

令和5年



2月



# 大篠津

公民館だより

米子市大篠津町1619-1

TEL 28-8001 FAX 28-8055

E-mail ohsinozu@chukai.ne.jp

## 2月のおもな行事

1	水	健康相談 9:30~11:30 減塩おかずの試食会(先着10人)も同時開催します!	
2	木	つつじ号 14:00~14:30	
13	月	いきいきサロン 13:30~	
15	水	在宅見守り活動	
16	木	つつじ号 14:00~14:30	

## 来月3月4日(土)は、有害ごみの収集日です。

乾電池・蛍光管は公民館では回収していません。  
自治会の指定の場所に出してください。

## 同好会に参加しませんか？

公民館で、気の合う仲間と楽しく活動しませんか？

現在活動しておられる同好会のほかにも

◎「こんな活動をしたい」

◎「新しく同好会を立ち上げたい」

などご意見がありましたら、ぜひ公民館へご相談ください。



## 米子市からのお知らせ

米子市の防災行政無線放送が聞こえにくいことはありませんか？  
インターネットの使用が難しいという方におすすめ！！

- ① 防災行政無線 緊急テレホンサービス(0120-310-475)  
放送内容をフリーダイヤルで聞き直していただけます。
- ② 中海テレビ・テロップ放送  
放送内容を、テレビ画面上部に赤字でテロップ表示します。
- ③ 防災ラジオ  
市が実施する防災行政無線放送時に自動起動します。  
室内にいながら、無線放送の内容を簡単に確認していただけます。  
詳しくは、公民館で入手できる申込書をご覧ください。

## 点検商法に注意！



近所で工事しているという事業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」というので依頼した。点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の修理を契約した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらおうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。  
(60歳代 女性)

- 突然訪問してきた事業者が安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。
- 点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。
- 家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。
- 工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐにお住いの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。【米子市消費生活相談室】 ☎0859-35-6566



## とんどさん

1月8日(日)に、大篠津地区とんどさんが行われました。朝からぐずついた空模様でしたが、火渡しの時間にはすっきりと晴れ、多くの町民の皆さんが今年の無病息災を祈願しました。また、大篠津海岸には数年ぶりに連だこが揚がり、子どもたちの歓声が響きました。



【大篠津地区自治連合会】



## ～食生活改善推進員になりませんか～ 養成講座受講者募集

健康づくりや食生活について学び、講座で得た知識を家庭や地域で活かしてみませんか？



- 【対象】講座修了後に推進員として地域の健康づくりの活動ができる方
- 【日程】5/9(火)、6/6(火)、7/7(金)、9/5(火)、10/6(金)、11/7(火)
- 【内容】調理実習、講義(健康作り・食品衛生・環境など)
- 【費用】実習材料費(1回あたり300円程度)
- 【場所】ふれあいの里
- 【申込み】3月30日(木)までに  
大篠津公民館(☎28-8001)へお願いします。
- 【問合せ】米子市健康対策課(☎23-5464)

## 食生活改善推進員とは

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通して地域の健康づくりを行なうボランティアです。子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、食の大切さを伝える活動をしています。

